

佐世保高専 平成23年度 年度計画実績報告書

平成24年3月末現在

第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度 年度計画	平成23年度年度計画に対応して実施した事業内容
<p>[前文]</p> <p>佐世保工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、昭和37年4月に九州で唯一の我が国最初の国立高等専門学校（以下「高専」という。）として設立され、長崎県北地域唯一の技術系高等教育機関として教育、研究の両面で重要な役割を果たしてきた。</p> <p>平成16年、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）の傘下となり、実践力、創造力、国際性に富む技術者の育成をさらに推進するために、第1期中期計画（平成16年度～20年度）を立て、(1)教育の一層の充実、(2)それを支える研究活動の活性化と高度化、(3)教育・研究における地域社会との連携、(4)情報発信と広報活動の強化を重点項目にあげて教育研究活動を実践してきた。</p> <p>その成果は、例えば、(1)については、JABEEプログラム「複合型もの創り工学」の認証と実施、厦門理工学院との交流による国際性涵養、キャリア教育および特別支援教育の取組、(2)については、学科間の垣根を越えた融合型研究の推進、北京大学、スウェーデン王立工科大学との学術交流協定、(3)については、西九州テクノコンソーシアムの設立による地域ニーズを取り入れた社会貢献、小中学校の理科教育支援活動の充実、長崎県内工業高等学校との連携による推薦編入学試験の実施、(4)については、ホームページの改善、広報イベント参加者4倍増、など様々な形で現れ、計画期間中に実施された大学評価・学位授与機構による高専機関別認証評価（平成18年10月実施）および計画期間後の外部評価委員会（平成20年3月実施）でも高く評価された。</p> <p>一方、社会経済環境の変化により高等教育機関における教育改善の要求が高まり、高専に対しても、中央教育審議会（以下「中教審」という。）の2つの答申「教育振興基本計画について（平成20年4月）」および「高等専門学校教育の充実について（平成20年12月）」において改善すべき方向が示され、これらの動きに並行して策定された高専機構の第2期中期目標・中期計画（平成21年3月）では、高専の今後5年間の方向が示されるとともに、各高専に対し、それぞれの特色や地域性、立地条件等に応じた個性ある発展を目指して自主的・自律的な改革を進めることが要請された。</p> <p>本校は、このような状況のもと高専機構の中期目標と中教審答申を踏まえ、さらに平成16年度～20年度の活動に対する評価事項をも参考にして、平成21年度～25年度における中期目標を以下のとおり定める。</p>			

第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度 年度計画	平成23年年度計画に対応して実施した事業内容	担当部署
<p>1. 教育に関する目標</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>我が国のもの創りに対する高専の役割の重大さを認識し、優秀な資質を持つ学生の確保に力をいれる。そのためには、中学生や中学教員のみでなく、小学生、保護者に対する広報活動が重要であり、本校の中期目標では、別項に広報活動に関する目標を定める。</p> <p>高専機構の中期計画では、入学確保の数値目標として第1期中期計画で達成されなかった志願者数18,500人がそのまま残された。この数値は、志願者倍率にすると1.91倍、4高専高度化再編後の平成22年度以降には1.96倍となり、大学全入時代に多くの大学が目標とする数値に匹敵する。しかし、ますます少子化が進行する状況で、進学率約55%の高校生を対象としている大学はともかく、進学率97%で低年時浪人を避ける進学指導がなされる中学生を対象とする高専にとっては、この数値目標は極めて達成困難である。とくに本校がある長崎県は過疎化により全国平均より少子化が激しく、平成21年の県立高等学校入学試験では佐世保市内の優良進学校が定員割れを起こしたほどである。この状況で、本校がこの数年間併願を認めずに志願者倍率2倍前後で推移したことは、外部評価機関からも高く評価されている。高専機構の数値目標であり、本校は、今中期計画期間において、志願者倍率2倍を努力目標として活動したい。</p>	<p>1. 教育に関する措置</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>① 広報委員会メンバーとの連携・協力の下、訪問中学校数の増加を検討するとともに、本校紹介DVD配布等により本校に対する理解を深める。</p> <p>② 学校説明会（本校で2回、地区別に長崎県・佐賀県の7カ所）および入試懇談会（中学校進路指導教諭・塾関係者対象）開催、高校説明会への積極的に参加により、本校への啓蒙活動を推進するとともに受験者の確保に努める。</p> <p>③ 学科体験方式一日体験入学の広報、公開講座・小中学校への出前授業の実施により、本校のPRに努めるとともに、地域理科教育への貢献を図る。</p> <p>④ 女子在校生および卒業生の経験を反映させた、女子中学生対象のリーフレット等を作成し、各中学校における本校志願増に努める。</p>	<p>1. 教育に関する措置</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>① 中学校訪問を5～6月と10～11月の2回、全教員で実施するとともに、訪問中学校数を大幅に増やすことにより、前年以上の志願者数を確保する。</p> <p>② 学校説明会（本校で2回、地区別に長崎県・佐賀県の7カ所）及び入試懇談会（中学校進路指導教諭・塾関係者対象）を開催するとともに高校説明会に積極的に参加し、本校への啓蒙活動を推進し志願者確保に引き続き努める。</p> <p>③ 全学科体験方式の一日体験入学を実施する。また、公開講座、小中学校への出前授業及び「おもしろ実験大公開」を実施し、本校のPRに努め、地域理科教育への貢献を引き続き図る。</p> <p>④ 女子受験生増加のため高専機構が作成した女子中学生対象のリーフレット等の配布を引き続き行う。</p>	<p>1. 教育に関する措置</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>① 中学校訪問を教務主事室と全教員が連携して5～6月（第1回）及び11～12月（第2回）に実施し、総計300校以上の中学校を訪問した。その結果、昨年より大幅に志願者が増加（74名増）し、志願者倍率2.1倍（昨年1.6倍）と九州で同率1位の倍率を確保することができた。</p> <p>[中学校訪問数：第1回199校（昨年84校）、第2回148校（昨年64校）、計347校（昨年148校）]</p> <p>② 高専説明会（学校説明会）を本校で2回、地区別に長崎県・佐賀県の7カ所で実施した。さらに入試懇談会（中学校進路指導教諭・塾関係者対象）を9～10月に開催するとともに高校説明会に積極的に参加し、本校への啓蒙活動を推進した。[参加者実績：高専説明会688名（昨年491名）、入試懇談会90名（昨年71名）、高校説明会18校（昨年22校）]</p> <p>③ 8月に全学科体験方式の一日体験入学を実施した。また、公開講座、小中学校への出前授業及び「おもしろ実験大公開」を実施し、本校のPRに努めるとともに将来の理系人材の確保への展開と地域理科教育への支援を図った。</p> <p>[一日体験入学参加者数663名（昨年549名）、一日体験入学参加中学校数118校（昨年101校）、公開講座実施9件・参加者数155名、出前授業実績41件、おもしろ実験大公開参加者数2,368名（昨年2,261名）]</p> <p>④ 高専機構が作成した女子中学生対象のリーフレットを中学校訪問、高専説明会、入試懇談会で配布した。また、本校で作成した中学生向けパンフレットに女子学生の生活の様子や女子寮の部屋の写真等を掲載した。その結果、女子学生の志願者数を昨年より増やすことができた。（女子学生の志願者数48名（昨年43名））</p> <p>[女子中学生向けリーフレット配付数 約500部]</p>	教務主事室
<p>(2) 教育課程の編成</p> <p>i) コース制の導入</p> <p>社会・経済構造の変化、産業の多様化、技術の高度化、地域社会のニーズを踏まえ、既存の学科再編や新分野への展開が求められている（中教審）。しかしながら、学科定員40名が定められた</p>	<p>(2) 教育課程の編成</p> <p>i) コース制の導入</p> <p>① 既存学科の枠を排除した、新分野展開型コース（常設型）、社会ニーズ対応型コース（プロジェクト型）の制度導入を行う。</p>	<p>(2) 教育課程の編成</p> <p>i) コース制の導入</p> <p>① コース制導入WGを組織し、国際技術者コース、環境エネルギーコースなどの社会ニーズ対応型コース（プロジェクト型）制を第4学年対象に導入する。</p>	<p>(2) 教育課程の編成</p> <p>i) コース制の導入</p> <p>① コース制導入WGを組織し、国際技術者コースや環境エネルギーコースなどの社会ニーズ対応型コース（プロジェクト型）の制度導入を第4学年対象に試行を行った。</p>	教務主事室

<p>法規の範疇で、学科の増設や教員の増員なくして、新分野に対応する教員を一度に揃えることは不可能で、新学科の設置は実現困難である。そこで、産業界や地域社会のニーズに即したコース制を導入するとともに、コース制運用の経過と社会のニーズを踏まえて学科再編の是非を検討する。</p>	<p>② 新コースにおける必修科目、選択科目、他学科開放科目等の設定を行う。</p> <p>③ コース制導入による教育課程再編に合わせて、教養科目と専門科目の教員間連携を進め、教育研究充実のための教員組織等について検討する。</p>	<p>② コース制導入WGの論議の結果を踏まえ、学修単位の運用方法及びカリキュラム編成について引き続き検討を行う。</p> <p>③ 一般科目各教科と専門学科との意見交換会を定期的に関く。また、必要に応じて、専門学科と一般科目間で互いの会議に出席する等の双方向的な交流をさらに深める。</p> <p>④ コース制度導入を視野に入れ、一般科目各教科と専門学科とのさらなる教員間の連携を深め、制度導入に伴う課題等に対応できるシステムを構築する。</p>	<p>② コース制導入WGの論議の結果を踏まえ、教務委員会において学修単位の運用方法およびカリキュラム編成について引き続き検討した。</p> <p>③ 一般科目数学科と機械工学科との意見交換会を12月に、一般科目英語科と機械工学科との意見交換会を3月に実施した。このことで双方向な交流を深めることができた。</p> <p>④ 試行的なコース制導入に関して、一般科目と専門学科教員代表が連携して課題等に対応した。</p>	<p>一般科目・教務主事室</p> <p>一般科目</p>
<p>ii) 専攻科の充実</p> <p>技術の高度化に伴う技術者の高学歴化に伴い、高専生の進学率が増加するなかで、専攻科が技術者育成の複線化の一つとしてクローズアップされ、 [高専準学士課程] → [大学編入] → [就職または大学院進学] [高専準学士課程] → [専攻科進学] → [就職または大学院進学] の違いを明確にした専攻科の充実策が要請されている。</p> <p>本校は、準学士課程において体験的学習に重点をおいて専門技術者の基礎を養成し、大学編入を専門知識の深化、専攻科進学を複眼的視野の涵養と捉え、専攻科に対する学生のニーズ(進学希望者の増加)および企業のニーズ(求人の増加)も踏まえて専攻科の充実を図る。</p>	<p>ii) 専攻科の充実</p> <p>① 技術者教育の高度化・多様化に対応する教育プログラムを編成し、1専攻多コース制へ移行する。さらに、社会ニーズ対応型コース(プロジェクト型)も試行する。</p> <p>② 進学希望者の増加および企業求人数増加に対応するため、学生のための教育研究用設備の充実を図るとともに、コース制導入に合わせて、定員を現状の1.5倍程度へ増員する。</p> <p>③ 複数の専任教員を配置し、多様な学生進路に対応した柔軟な指導体制を構築する。</p> <p>④ 複眼的視野の涵養のため、JABEE対応型カリキュラムに基づく複合・融合型教育(演習、実験、ゼミ)を継続・発展させる。</p> <p>⑤ 特徴ある教育システムとして、地域連携型キャリア教育や、国際的視野の涵養のため、現状の中国短期交換留学、海外インターンシップ等の継続・発展を図る。</p> <p>⑥ 技術士1次試験受験の奨励により教育の質の保証を図るとともに、その成績により総合試験を免除するシステムを継続・発展させる。</p>	<p>ii) 専攻科の充実</p> <p>① 平成24年度から導入する「1専攻制」に向けてスムーズな移行準備を行う。</p> <p>② 教育研究用設備の整備を継続して進めるとともに、推薦者受け入れ枠の割合など入学者受入方法の改善を継続して行う。</p> <p>③ 「1専攻制」に向けて、学科横断的な指導体制の整備を行う。</p> <p>④ 「1専攻制」の移行に合わせて、複合・融合型教育を継続して発展させる。</p> <p>⑤ 地域連携型キャリア教育の継続・発展のため、引き続き県研究機関との連携を図る。</p> <p>⑥ 継続して国際交流教育GPへの参画を図る。</p> <p>⑦ 技術士1次試験受験を奨励し、合格率60%以上の達成を目指すとともに、その成績により総合試験を免除するシステムを継続・発展させる。</p> <p>⑧ 学士取得合格率95%以上の達成を目指す。</p> <p>⑨ 専攻科修了要件の見直しを行う。</p>	<p>ii) 専攻科の充実</p> <p>① 「1専攻制」への移行のために大学評価・学位授与機構に専攻科認定申請を行い、平成24年度から「1専攻制(複合工学専攻)」への移行が認可された(H24.2.13)。</p> <p>② ・教育研究用設備の整備の進展; 専攻科棟に無線LANを設置し、LAN環境を整備した。 ・入学定員は現状通りとすることに決定した。 ・推薦者受け入れ枠の割合を専攻科委員会で協議するなど、入学者受入方法の改善策を検討した。</p> <p>③ 「1専攻制」への移行に伴い、学科横断的な指導体制を整備した。</p> <p>④ 「1専攻制」への移行に伴い、カリキュラム等の見直しを行い複合・融合型教育を発展させた。</p> <p>⑤ H24.1.23に長崎県工業技術センター見学会を実施し、1年生のキャリアアップを図った。</p> <p>⑥ 2年生6名を厦門に派遣し、厦門理工学院と国際交流を図った。また、1年生10名が、4カ国(スウェーデン、中国、韓国、日本)学生による国際協業に参加した。</p> <p>⑦ 1年生20名が技術士1次試験を受験した。1年生全体での合格者数は29名中9名(合格率31%)となった。また、総合試験を免除するシステムを継続実施した。</p> <p>⑧ 学生と教員に別々に成果レポート作成説明会を行い、成果レポート作成指導を実施した。その結果、学位小論文試験には、2年生全員が合格した(学士取得合格率100%)。</p> <p>⑨ 学位取得要件は今年度から専攻科修了要件から外し、TOEIC等の他のJABEE修了要件は来年度から外して該当科目で教育の質の保証に対応することを決定した。</p>	<p>専攻科</p>
<p>iii) カリキュラムの改善</p> <p>技術の高度化に伴い技術者に必要な知識は増大かつ多様化しており、学校での対応には限度が</p>	<p>iii) カリキュラムの改善</p> <p>① 学修単位の有効運用により学生の教育研究活動時間を確保し、知識活用型教育、基礎学力</p>	<p>iii) カリキュラムの改善</p> <p>① 学修単位の有効運用による学生の教育研究活動時間の確保に向けて、カリキュラムの改善</p>	<p>iii) カリキュラムの改善</p> <p>① 授業時間割で第4学年全学科に知識活用の時間を設けた。全学科で、知識活用の時間を有</p>	<p>教務主事室</p>

<p>ある。また、情報化社会の到来で多くの情報源から知識が得られるようになり、知識伝達の場としての高等教育機関の役割は小さくなった。情報化社会における技術者教育で求められるのは、多くの大学で行われているような知識伝達型教育ではなく、多岐の情報源から新しい知識を得るために必要な基礎学力の取得、専門知識の基盤となる考え方や体系の教示であり、知識を活用する力を養うことである。</p> <p>このような状況の中で、従来の高専教育についていけない学生が増加し、高等教育機関としての基礎学力の在り方や基礎専門知識の教授法の見直しの必要性も出ている。</p> <p>一方では、国際性涵養やキャリア教育推進のための新しい教育プログラムが追加されたことに加えて、入学生の学力低下に伴う個別指導の必要性も増え、教員の過剰負荷や時間外労働の問題が、本校第1期中期計画期間終了後の外部評価委員会で指摘されている。</p> <p>上記の点に鑑み、各学科において、基礎学力の取得および専門知識の体系化に必要な講義を厳選し、知識活用型教育、教育改善プログラム、学力不足学生対策等を授業時間内で行えるようなカリキュラムの再編および教育手法の改善を行う。また、知識活用型教育のためのプログラム開発を行う。</p>	<p>強化対策、キャリア教育等に活用する。</p> <p>② 科学技術者教育として必須の基礎的専門科目および高度技術者養成を目的とする応用科目を厳選し、単位数見直しを含めたカリキュラムの再編成を実施する。</p> <p>③ 科学技術者としてのいっそうの社会性、人間性向上を図るため、教養科目における教育方法充実策を検討し試行する。</p> <p>なお、上記計画達成のためのロードマップを作成し、各学科で次の取組を行う。</p> <p><b>【機械工学科】</b></p> <p>① 3年生における「ものづくり総合実習」を引き続き工夫改善し、基礎となる設計・製図や加工技術に関する知識の確実な修得を図る。</p> <p>② メカトロニクス分野の理解度向上のため、教材や実験装置の開発を行う。</p> <p><b>【電気電子工学科】</b></p> <p>① 低学年学生のリメディアル教育の一環で、学習スキルとして講義を受講する際のノート作</p>	<p>策として授業時間割で第4学年全学科に知識活用の時間を設ける。</p> <p>② 一般科目各教科主任によるWGを立ち上げ、中期計画の①②の実施に伴う学修単位のより具体的・有効的な運用方法を検討する。特に低学年も含めたカリキュラム再編成による基礎学力強化・習熟度別授業対策等について具体的に検討する。</p> <p>③ 「技術者倫理」の授業において、現場の第一線で働いているエンジニアによる講話、質疑応答等の交流を発展継続する。</p> <p>○授業アンケート等の授業評価や教育改善に関する取組 (1/30 付通知に基づき追加)</p> <p><b>【機械工学科】</b></p> <p>① 3次元CADでメカニズム機能を用いた運動シミュレーションを行い、干渉チェック及び動作確認を実施し設計結果の確認を短時間に効率よく行う。また、加工精度に関する理解を深めるために、製作した歯車・軸など主要な部品の寸法精度の測定を行い、設計値との比較を行う。</p> <p>② 平成22年度までに、第1学年～第2学年の「情報処理」を週2時間とすることで、プログラミング技術の理解度の向上を図ってきた。本年度においては、授業内容を見直し、プログラミング学習だけでなく、計算機を工学的に活用する手段を習得させる。</p> <p><b>【電気電子工学科】</b></p> <p>① 低学年のリメディアル教育の一環として本年度は第1学年、第2学年及び第3学年まで</p>	<p>効利用しカリキュラム改善を行った。</p> <p>② 一般科目各教科主任及びコース制各WGの連携により、学修単位のより具体的な有効運用方法やカリキュラム再編成による基礎学力強化対策等について具体案を検討中である。</p> <p>③ 「技術者倫理」の授業においては、現場の第一線で働いているエンジニアによる講話、質疑応答等の交流を継続中。</p> <p>○授業アンケート等の授業評価や教育改善の取組み</p> <p>① 常勤、非常勤を問わず、実験実習を除く全ての授業科目に対して、学生による「学習態度及び授業アンケート」を9月と1月（後期のみ）の授業対象に実施した。</p> <p>② 集計データを全教員に配付し、授業アンケートに対する教員コメントを教室や掲示板に掲示した。</p> <p>③ クラスごと、学科ごと等の集計結果をグラフ化したものを学内ホームページに公表し、学生にも閲覧可能にした。</p> <p>④ 授業改善のため、保護者及び教員が相互に参加する全科目対象の公開授業を2週間（10月中旬～下旬）実施した。</p> <p><b>【機械工学科】</b></p> <p>① 3次元CADでメカニズム機能を用いた運動シミュレーションを行うため、そのテキストを作成した。また、加工精度に関する理解を深めるため歯車減速機を製作中で、部品完成後寸法精度の測定を行った。</p> <p>② 本年度、機械工学科第3学年の「情報処理Ⅰ」の授業において、数値データ処理の方法を複数のツールで行えることを示し、より多様な活用方法があることを習得させた。また、第3学年の物理の授業等で扱う力学的トピックを、数値的に検証する方法を習得させた。</p> <p><b>【電気電子工学科】</b></p> <p>① 昨年度は第1学年および第2学年に対して実</p>	<p>教務主事室 及び一般科目</p> <p>機械工学科</p> <p>電気電子工学科</p>
---	--	---	---	---

	<p>成能力を涵養する。</p> <p><b>【電子制御工学科】</b> ① 系統的な内容となる工学実験・実習を検討し、理解の深化を図るとともに問題解決能力の涵養を図る。</p> <p><b>【物質工学科】</b> ① 実験内容への理解の深化とコミュニケーション能力の醸成を図るため、工学実験へ複数学年編成を導入し、上級生は応用的な実験を行うとともに下級生の実験およびレポートの指導を行う。 ② インターンシップおよび卒業研究への実践的対応力の強化を図るため、4年生前期に機器分析実験を編成する。</p> <p><b>【一般科目】</b> ① 一般科目と各専門学科との連携の下に、授業の内容、進度、教授方法等について検討し、学生の学習能力向上を図る。</p>	<p>調査学年を増やして実施する。また、ノート作成能力が学生の成績や各能力とどのように関連しているかを調査し、教育の質の向上・改善に努める。</p> <p><b>【電子制御工学科】</b> ① 工学実験・実習と座学との連携授業の深化を図るとともに、高学年に於いても連携授業を検討する。</p> <p><b>【物質工学科】</b> ① 物質化学実験の複数年編成（第3学年、第4学年）について、昨年度に策定した実験項目及び指導内容に基づき、授業進捗に連動させた実験を実施する。 ② 平成25年度から機器分析実験の第4学年前期実施に向け、分析機器の劣化更新、新規機器導入を図る。また、機構マスタープランにより、学生実験装置の更新充実を計画する。</p> <p><b>【一般科目】</b> ① コース制導入を視野に入れ、一般科目各教科と専門学科とのさらなる教員の連携を深め、課題等に対応できる体制を構築する。</p>	<p>第3学年まで調査学年を増やし、学生の学習能力の成長を確認し、第2学年の基礎科目の一部の授業担当と教科書の見直しも行った。</p> <p><b>【電子制御工学科】</b> ① 低学年において工学実験・実習と座学との連携を図っており、第1学年の「基礎電気」、第3学年の「電子回路」において、連携授業を実施している。より教育効果の高い実施方法を試行錯誤している。 ② これまで作り上げてきた系統的な工学実験・実習内容を高学年にも広げるために、まずは第4学年における工学実験・実習の内容を再検討した。</p> <p><b>【物質工学科】</b> ① 物質化学実験の複数年編成の試行を開始した。一部の実験において4年生による3年生への実験説明を実施し、教育効果の向上を図った。授業との連動による教育効果について、検証を行う。 ② 4年生向け機器分析実験テキストの作成および編集を平成24年度10月を目処に実施中である。 ③ 学生教育における専門科目の充実策として、基礎科目の一部変更を行い、平成24年度より実施予定である。</p> <p><b>【一般科目】</b> ① 数学科と機械工学科との意見交換会を12月の後期中間考査期間中に実施するとともに、英語科と機械工学科との意見交換会を3月に実施し、連携を深めることができた。</p>	<p>電子制御工学科</p> <p>物質工学科</p> <p>一般科目</p>
<p>iv) 国際性の涵養 グローバル社会における技術者育成の必要性に鑑み、国際性を涵養するための教育を継続して行う。</p>	<p>iv) 国際性の涵養 ① 厦門理工学院との交流活動を継続し、海外インターンシップ事業の発展を図る。 ② 4年生海外工場見学を継続し、単位化を図る。</p>	<p>iv) 国際性の涵養 ① 厦門理工学院との交流活動を継続し、両校学生・教員の相互交流及び本校学生の厦門FDK有限公司でのインターンシップなど交流事業の推進を図る。 ② 第4学年の海外工場見学として、電気電子工学科学生の中国（厦門市）への派遣に加えて、機械工学科及び電子制御工学科学生をシンガポール及び台湾へ派遣する。また、学科を問わず希望する学生をスウェーデンへ派遣する。</p>	<p>iv) 国際性の涵養 ① 7月に厦門理工学院から教員3名、学生6名を3週間受け入れた。10月に本校から教員3名、学生6名を3週間厦門理工学院に派遣した。なお、本校学生は厦門理工学院派遣期間中に厦門FDK有限公司での工場実習も実施した。 ② 第4学年海外工場見学として、中国（厦門市）に電気電子工学科の学生38名、シンガポールに機械工学科の学生44名、台湾に電子制御工学科の学生29名を10月中旬に派遣した。また、第4学年全学科から希望学生17名をスウェーデンへ10月中旬に派遣した。これらの派遣学生には、報告書等を提出させ</p>	<p>国際交流専門委員会（教務主事室）</p>

	<p>③ スウェーデン王立工科大学等（交流協定締結校）との交流活動の継続的発展を図るとともに、韓国のインハ大学等との交流協定締結を検討する。</p> <p>④ 九州・沖縄地区高専とシンガポール・ポリテクニクとの包括提携を活用し、学生の国際性の醸成を図る。</p>	<p>③ 教育GP（大学教育・学生支援推進事業）の一環としてスウェーデン王立工科大学、仁荷（インハ）大学（韓国）等の学生との国際協業事業を実施し、交流活動の継続的発展を図る。</p> <p>④ 高専機構主催の第5回国際工学教育研究集会（ISATE2011）（シンガポールで開催）に参加し、本校の取組に関する発表を行う。また、シンガポールのポリテクニク3校との包括協定を有効に活用し、第4学年機械工学科の海外工場見学を実施する。</p>	<p>単位化を図った。このことは本校の国際交流事業の発展に繋がることが期待される。</p> <p>③ 大学教育・学生支援推進事業「国際的協業による実践的若年技術者の育成」の一環として、12月にスウェーデン王立工科大学、仁荷大学、厦門理工学院、北京大学の学生を招聘し、国際的協業の実施及び国際フォーラムの開催により、国際交流事業の発展を図った。</p> <p>④ 高専機構主催の平成23年度全国高専教育フォーラムで、本校の取組に関する発表を2件行った。</p>	
<p>（3）優れた教員の確保 高専の教育の特色を理解した優れた教員を採用するとともに、各教員の教育力の向上に努める。</p>	<p>（3）優れた教員の確保</p> <p>① 新任採用に際し、以下の事項を実施検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員採用は公募制とし、模擬授業・プレゼンテーションを義務化する。</li> <li>・教員構成は、博士（専門科目70%）および修士（理系以外80%）、他機関・企業経験者を60%以上とする。</li> <li>・女子教員の増加を図るとともに、技術士、工学教育士の資格取得者も新任採用条件として考慮する。</li> </ul> <p>② 教育力向上策として以下の事項について実施検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FD研修を年4回以上実施し、保護者及び教員相互の授業参観、学生による授業評価を毎年行う。</li> <li>・高専間教員交流制度の活用、教員顕彰制度を継続する。</li> <li>・低学年教育連絡会を実施し、教育方法の改善を行う。</li> <li>・自啓録の改訂と活用を行い、教員キャリアポートフォリオの作成を検討する。</li> </ul>	<p>（3）優れた教員の確保</p> <p>① 新任教員採用に際し、以下の事項を引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募制とし、模擬授業・プレゼンテーションを行う。</li> <li>・女子教員の増加を積極的に図るとともに、技術士、工学教育士の資格取得者も新任採用条件として考慮する。</li> </ul> <p>② 教育力向上策として以下の事項について引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FD研修を4回以上実施するとともに、保護者及び教員相互の授業参観、学生による授業評価を行う。</li> <li>・高専間教員交流制度を活用した交流を推進する。</li> <li>・教員顕彰制度を継続する。</li> <li>・自啓録の改訂と活用について引き続き検討する。</li> </ul>	<p>（3）優れた教員の確保</p> <p>① 新任教員採用に際し、次の方式を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募制とし、模擬授業・プレゼンテーションを取り入れた。</li> <li>・技術士、工学教育士の資格取得者を新任採用条件として考慮するとともに公募要領等において、女性の応募を促す旨を明記した。</li> </ul> <p>② 教育力向上策として、次の方式を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FD研修を4回実施した(6/17, 9/21, 12/8, 3/1)。</li> <li>・保護者及び教員相互の授業参観を実施した(10月実施)。</li> <li>・学生による授業評価を2回実施した(9月、1月(後期のみの授業対象))。</li> <li>・高専間教員交流制度を活用して、来年度熊本高専との間に教員1名を相互派遣することが決定。</li> <li>・教員顕彰制度を実施し教員の意識高揚を図った。</li> <li>・自啓録を校長と全教員の面談に活用し教員の適正な活動に反映させた。</li> </ul> <p>教員は自啓録を作成することで、前年度の教育研究に対する取組みを自己点検することができ、改善点の抽出、その解決策の検討及び計画の策定ができる。また、校長は個別の教員との面談を通して、各教員の業務負荷の状況の把握や継続的な負荷の均等化に向けた対応策につなげることができる。</p> <p>また、評価面では、全教員に対する個別の校長面談を通して、校長が直接、学校全体の教育研究システムの運用状況について、評価及び改善指導できるシステムとなっている。</p>	<p>教務主事室</p>



	<p>また、本科学生の落ちこぼれ、伸びこぼし等に対する補習教育等への参画を試行する。</p> <p><b>【本科・専攻科共通】</b></p> <p>① 自己点検・評価委員会、教育システム点検・改善委員会を中心に、自己点検・評価を行い、教育の質の改善に努める。</p> <p>② J A B E E および高専機関別認証評価の活用により、教育改善を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年度に J A B E E の継続審査を受け平成 26 年度までの認定を受ける。</li> <li>・平成 25 年度までに高専機関別認証評価を受け、引き続き高い評価を得られるように努める。</li> <li>・上記の一連の活動を通し学内の教育システムの改善を進め、P D C A サイクルにより教育改善を行う。</li> </ul> <p>③ 他高専、大学の交流・調査を行い、教育改善の参考とする。</p> <p>④ 教育改善のための支援制度に積極的に応募する。</p> <p>⑤ 西九州テクノコンソーシアム（以下「N T C」という。）の組織力を活用し、学外人材を教育カリキュラムに参画させ、より実践的な技術者教育を行う。</p> <p>⑥ 本科生へ W e b 環境を用いた学生自身が自発的に行える学習成果の自己点検システムを導入する。</p>	<p><b>【本科・専攻科共通】</b></p> <p>① 教育システム点検・改善委員会において、教育の質の改善のための P D C A サイクルが正常に機能していることを確認する。また、継続的教育改善のために教員同士が問題点や改善点を自由に議論できる場として、厚生補導研究会（仮称）の開催を検討する。</p> <p>② 平成 27 年度の J A B E E の継続審査にスムーズに対応できるように、教育システムのスパイラルアップを図るとともに、平成 25 年度の機関別認証評価受審に向けた準備を始める。</p> <p>③ 機関別認証評価を受審済みの高専及び機関別認証評価に関する研修会等に積極的に教員を派遣し、教員全体の意識向上につなげる活動を行う。</p> <p>④ 西九州テクノコンソーシアム（以下「N T C」という。）との連携により企業在籍者を非常勤講師として採用し、研究活動の促進、実践的な技術者教育を行うシステムを模索する。</p>	<p>キャリア教育のファシリテータを担当した。</p> <p><b>【本科・専攻科共通】</b></p> <p>①② 本実績報告調査書を教育システム点検・改善委員会において検討し、教育の質の改善のための P D C A サイクルが正常に機能していることを確認した。また、継続的教育改善のために教員同士が問題点や改善点を自由に議論できる場として、F D 研修会（仮称）の開催を検討し、平成 25 年度の機関別認証評価受審に向けた準備と自己点検・評価を兼ねて、平成 24 年度開催の方向で検討することとなった。</p> <p>③ 機関別認証評価説明会 &amp; 研修会に担当教員が参加し、受審に向けた準備の具体的検討を行った。今年度の検討結果を次年度の早い段階で教職員全体へ周知を行い、学校全体の意識向上に繋げる。</p> <p>④ 西九州テクノコンソーシアム（以下「N T C」という。）との連携により、専攻科の「技術者総合ゼミ」の科目において、企業在籍者を非常勤講師として迎え実践的な技術者教育を行った。次年度も当該授業において継続した取組を実践する。</p>	<p>教育システム点検・改善委員会</p>
<p>(5) 学生支援・生活支援</p> <p>i) キャリア教育の推進</p> <p>若者の職業意識およびキャリア意識の低下が社会問題となり、平成 20 年 12 月に文部科学大臣より中教審に「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」が諮問された。高専の職業教育に対する評価は大学に比して高く、企業からの求人倍率はよいが、却って職業選択を安易に考え、就職後の職場不適合者や早期離職者が出る。この問題を解消するため、キャリア教育を継続して行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援</p> <p>i) キャリア教育の推進</p> <p>① P B L 教育を継続し、学生自身のキャリア形成教育の涵養を図る。</p> <p>② 教務主事室との連携により、出席管理システムの改善に努める。</p> <p>③ 学生に対する進路情報提供（電子ポートフォリオを含む）等の電子化を行う。</p> <p>④ キャリア教育にポイント制を導入し、学生の意識向上を図る。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援</p> <p>i) キャリア教育の推進</p> <p>① P B L 教育を継続し、学生自身のキャリア形成教育の涵養を図る。</p> <p>② 教務主事との連携により、出席管理システムの学生指導への活用を推進する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援</p> <p>i) キャリア教育の推進</p> <p>① P B L 教育として、第 2 学年キャリアリサーチワーク、第 3 学年プレジォブハンティングを実施した。学生が自主的にキャリアデザインしていくための資料として、高専キャリアデザイン講座、高専キャリアデザインノート、高専キャリアデザイン資料、チェックシートを作成した。これらを国立高専全体で活用・共有できるように本校 H P より公開した（ダウンロードも可能）。</p> <p>② 出席管理システムの活用を推進するため希望する教員にタブレット端末を配布した。また出席管理システムを従来の出席簿イメージで扱えるプログラムを開発した。出席管理システム自体はパッケージソフトであるため、国立高専での共有はできないが、運用についてのノウハウを公開することは可能である。</p>	<p>キャリア教育支援室</p>



		<p>③ 学生への進路情報提供システムの整備及び有効活用を図る。</p> <p>④ 職業意識を涵養するため低学年からの工場見学及び講演会を実施する。</p>	<p>③ 新入生および保護者向けに進路情報提供システムの利用方法の講習会を実施した。また函館高専との連携により進路情報提供システムの整備を行った。進学検索システムは、国立高専全体から本校HPを通してアクセスできるようにした。</p> <p>④ 第2～第4学年の各学年における工場見学、第1学年を含む全学年希望者を対象とした工場見学、先輩講演会、マナー講習会、就職活動ガイダンスを実施した。またキャリア教育支援室特命教授による進路に関する個別相談を希望者に対し随時実施した。</p> <p>⑤ 利用者のための図書館空調設備更新、寄宿舎B棟居室改修工事、駐輪場整備を行った。</p>	事務部
<p>ii) 学生の生活指導および課外活動の支援 学生の社会性、人間性を育む手段として、学生の生活指導ならびに、課外活動支援体制を継続・改善する。</p>	<p>ii) 学生の生活指導および課外活動の支援</p> <p>① 学生の社会性の未成熟化傾向を踏まえ教員が一致して学生への生活指導を行いやすくするために、次の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導を要する学生の基礎情報をデータベース化し、教員全体での共有化を図る。(必要な指導項目、過去の違反事項など)</li> <li>・教員の学生指導力向上のための研修会・講演会を開催する。</li> </ul> <p>② 学生に対しては、次の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種式典、集会等における教員講話や外部講師による講演会等の実施により生活指導施策の充実を図る。</li> <li>・学生の課外活動充実と過大化傾向の教員負担軽減の両立を図るため、学生会との協議の下に次の取組を行う。</li> <li>・クラブ数の削減に向けてのルールを明確化する。</li> <li>・課外活動指導に対する負担を平準化する仕組みづくりを行う。</li> <li>・課外活動に対して、保護者等の支援を得やすくするための仕組みづくりを行う。</li> </ul>	<p>ii) 学生の生活指導および課外活動の支援</p> <p>① 学生指導に関する情報の共有化の一層の推進を図る。また、保護者に対する学生指導状況の情報提供手段としてwebサイトのより一層の活用を目指す。また、全教員の学生指導力向上を目指し、講演会を開催する。</p> <p>② 身なり指導及び低学年生の制服の正しい着用などについて、日々の校門指導及び年数回の学年集会等の活動を継続して実施する。自転車の乗車マナー、交通法規の順守の徹底に向け、学生会の協力を得て、新規通学用自転車の登録及び管理体制の構築を目指す。また、教員の負担増につながってきたクラブ合宿の実施方法の見直しに着手する。</p>	<p>ii) 学生の生活指導および課外活動の支援</p> <p>① 従来の学生指導情報に加えて、通学自転車に関する情報を整備した。長期休業前の学生生活上の注意の文書をweb上にも掲載し、保護者に対する連絡システム等を通じて周知した。学生指導力向上のための講演会については、日程の関係から、本年度は実施できず。</p> <p>② 学年集会については、第1学年 4回(4/27, 6/22, 10/5, 1/18) 第2学年 3回(4/20, 5/25, 11/9) 第3学年 3回(6/1, 11/2, 1/25) 実施した。通学用自転車の登録及び管理体制については、教員の負担を抑えるために、学生会の協力を得て実施方法を検討し、運用を開始した。夏季および春季のクラブ合宿については、学寮(N棟)を借り上げる形式の合宿を取りやめた。寮外生は自宅から通学、寮生のみ 残寮という形式で、夏季および春季休業期間中のクラブ活動に対応した。</p>	学生主事室
<p>iii) 学寮の整備・運営 学寮の整備を行うとともに、寮生会を支援し学生の自主性により寮生活を充実させる。</p>	<p>iii) 学寮の整備・運営</p> <p>① 学生の50%程度が入寮している現状を踏まえ、パソコンの設置台数増加、および教養図書充実を図り、学習環境改善に努める。</p> <p>② 消灯などの省エネ活動に努め、学寮ならびに居室の自主的管理を促す。</p>	<p>iii) 学寮の整備・運営</p> <p>① 旧タイプパソコンの更新を引き続き実施する。また、学寮ホームページの内容を再検討し、内外への学寮情報発信の充実を図る。</p> <p>② 引き続き光熱水料等の省エネ活動を推進し、居室の自主的管理について指導する。</p>	<p>iii) 学寮の整備・運営</p> <p>① OSの古いパソコンを6台更新した。これにより作業環境が改善された。また、学寮ホームページについても、内容をチェックしてリニューアルし、全体的に見やすい(探したいページにたどり着きやすい)ものとなった。</p> <p>② 使用電力量の推移を示すデータを提示し、一層の省エネを呼びかけた。直後は寮生の意識も少し高まり、寮生会からの呼びかけも行われたが、持続的なものとはならなかったため、今後は継続的な活動を検討する。</p>	寮務主事室

	<p>③ 寮改善の参考とするために、定期的な寮生へのアンケートおよび退寮時、卒業時のアンケート調査を実施する。</p> <p>④ 集団課業（ラジオ体操）を含め、行事、規則、指導要領等の見直しを行う。</p> <p>⑤ 本校の立地条件に起因する諸課題（カビ多発、異臭発生等）の早期改善を図り、快適な学びと生活の場としての寮環境の確保を図る。</p>	<p>③ 寮改善の参考とするために、引き続き、定期的に寮生への食事及び寮生活に関するアンケート調査を実施する。</p> <p>④ 現在の学寮の状況に対応するよう、引き続き、集団課業を含め、行事、規則、指導要領等の見直しを検討する。</p> <p>⑤ 寮生定員分の駐輪スペースを確保するため、引き続き駐輪場の増設を行う。また、B棟などの未整備部分について、担当係と連携し改善を図る。さらにクーラー設置計画に伴い、設置に向けての検討を行う。</p>	<p>③ 食事アンケートの集計結果を基に前・後期の2回、食事委員会を開催し、食事の改善を図った。特に2回目は1回目の調査結果を受けての改善状況の確認も行った。また寮生活に関するアンケート調査を実施した。これを元に寮生の意識や寮生側に立った観点で寮内での問題やそれらの対応について検討した。</p> <p>④ 行事、規則、指導要領等について前出の寮生活に関するアンケート調査結果もふまえ、検討した（継続検討中）。持込品の一部緩和化や消灯後の学習体制の改善を行った。</p> <p>⑤ 学寮D棟およびE棟前に駐輪場を増設した。またB棟2階の未改修だった5部屋および同3階の3部屋の改修を実施した。これらにより棟内外の環境改善が進んだ。クーラー設置計画については、電源工事を次年度予算申請することとなり、既設置の高専の実状を調査するなど設置に向けての詳細を継続して検討することとした。</p>	
<p>iv) 図書館の充実</p> <p>利用者のニーズと利便性を最重点に、図書館の一層の充実を図る。また、IT化を含めて図書館の将来像を検討する。</p>	<p>iv) 図書館の充実</p> <p>① 利用者のニーズに基づき計画的な図書の入替等を行い、蔵書の充実を図る。</p> <p>② 図書館の環境整備に取り組み、利用者の視点に立ったサービスと利便性の向上を図る。</p> <p>③ 図書館ホームページ・広報誌の充実を図り、効率的な情報発信を行う。</p> <p>④ 利用状況の把握に努め、図書委員会等で資産の有効活用のための諸施策を策定する。</p> <p>⑤ 図書館のIT化を推進するための検討を行う。</p>	<p>iv) 図書館の充実</p> <p>① リクエストやブックハンティングにより学生が求める図書の増加を図る。また、各学科が必要とする蔵書を充実させるとともに、不要図書の除籍を進め、蔵書の管理・利用環境を改善する。</p> <p>② 図書委員会において、図書館利用上の問題点を随時確認し、学生、教員に対する利用者サービスや環境整備に努める。</p> <p>③ 図書館ホームページの掲載情報を充実させるとともに学生、教員等が必要とする情報がスムーズに提供できるように改善を図る。</p> <p>④ 不要図書リストを作成・公開し、教員等からの意見を集約し、不要図書の除籍後の有効活用方法を図書委員会で審議する。</p> <p>⑤ 高専の教育・研究に有為な電子ジャーナル、データベースの導入、普及を推進する。また、全国高専、近隣の大学図書館、公共図書館との連携、情報交換を行い、本校図書館の将来像について図書委員会で検討する。</p>	<p>iv) 図書館の充実</p> <p>① ブックハンティングを11月に福岡ジュンク堂において実施した。このことにより学生自身による有用な選書ができた。また、図書委員会で全学科からの選書を取りまとめ、当初予算及び校長裁量経費での専門書を購入した。これらにより蔵書の充実を図ることができた。</p> <p>② 今年度も図書委員会は年間行事予定どおりに開催し、図書委員、図書館現場から挙がる問題点、企画の審議、実施に向けて対策を講じた。その結果、営繕事業として図書館空調設備更新工事が行われ、空調及び照明が新しくなり、より快適な図書館閲覧室となった。</p> <p>③ 統合図書館システムの蔵書検索等の各種利用者サービスを図書館ホームページにリンクさせた。また、今年度より本校研究報告の電子化を開始し、図書館ホームページ上に公開した。</p> <p>④ 閲覧室空調工事終了後に不要図書の選定、リスト作成を継続して行い、図書委員会で不要図書の除籍後の有効活用を審議した。</p> <p>⑤ 来年度に向け、既存電子ジャーナルに加えて、ジャパンナレッジ等の電子ジャーナルを新規導入することを決定した。このことにより、研究・学習への活用が期待できる。</p>	図書館
<p>v) 情報教育および情報セキュリティの推進</p> <p>・e-ラーニングの取り組みを充実させる。</p>	<p>v) 情報教育および情報セキュリティの推進</p> <p>① 情報リテラシー教育を全学連携して行う。</p>	<p>v) 情報教育および情報セキュリティの推進</p> <p>① 情報リテラシー教育の全学連携やe-ラーニン</p>	<p>v) 情報教育および情報セキュリティの推進</p> <p>① 各学科での第1学年の情報処理教育でのリ</p>	情報処理センター

<p>・情報セキュリティポリシーの遵守を徹底する。</p>	<p>② 加盟する高専 I T 教育コンソーシアムを利用し、e-ラーニングを推進する。</p> <p>③ 教育用電子計算機システムを更新する。</p> <p>④ 高専機構情報セキュリティポリシー基本方針およびセキュリティポリシー対策基準を基に、具体的な実施規程および実施手順を作成する。</p> <p>⑤ セキュリティポリシーを定期的に評価し、見直す。</p>	<p>グの推進について、積極的な利用を促す。</p> <p>② 教育用電子計算機システムの適切な運用を図る。</p> <p>③ 本校セキュリティ管理規程、推進規程及び教職員規程の周知徹底を図る。</p> <p>④ 情報処理センター運営委員会及び情報セキュリティ委員会において、セキュリティポリシーの見直しに着手する。</p>	<p>テラシー教育を実施している。一方、e-ラーニングについては科目毎の利用になっている。利用学科は限られているが、コンテンツの準備と積極的な利用促進を各学科に依頼した。</p> <p>② 教育用電子計算機システムの運用での不備項目を改善し、適切な運用を行っている。</p> <p>③ 運営委員会および教員会議にて情報セキュリティ関連規程の重要項目について抜粋して周知徹底を図った。</p> <p>④ 佐世保高専情報セキュリティ利用者規程、佐世保高専情報セキュリティ責任者等に関する規程、佐世保高専情報セキュリティ推進委員会規程佐世保高専情報セキュリティ管理委員会規程を制定した。</p>	
<p>vi) 学生相談、学生のメンタルヘルス対策、特別支援教育体制を継続・改善する。</p>	<p>vi) 学生相談、学生のメンタルヘルス対策、特別支援教育体制</p> <p>① 保健室の看護師とサポーターの2人体制を継続させる。</p> <p>② メンタルヘルスやカウンセリングなどの知識や技術の修得のため、積極的に講習会や研修会に参加する。</p> <p>③ カウンセラーと連携、協力の下、個々の相談内容に適切な対応ができるよう努める。</p> <p>④ 特別支援教育コーディネーターの配置を継続させる。</p> <p>⑤ 特別支援教育部会と外部専門家等の連携の下、配慮や支援を要する学生の対応策を検討し、特別支援教育を実施していく。</p>	<p>vi) 学生相談、学生のメンタルヘルス対策、特別支援教育体制</p> <p>① 保健室の看護師とサポーターの2人体制を継続する。</p> <p>② 教職員を対象とした学生のメンタルヘルスに関する講演会を実施する。</p> <p>③ 相談員以外の教職員にも外部のメンタルヘルスやカウンセリングに関する講習会への参加を促し、教員全体のカウンセリングマインドの育成に努める。</p> <p>④ 2人（男女）のカウンセラー体制を維持し、相談者に適切な対応ができるよう配慮する。</p> <p>⑤ 学生相談室連絡会を年3回開催し、相談員やカウンセラーとの連携・協力体制を整える。</p> <p>⑥ 発達障害と診断された学生の対応・支援を協議するため、特別支援教育部会を3回開催する。また、実習、体育などの後期授業において支援員を配置してきめ細かい対応を実施する。</p> <p>⑦ 外部の専門機関と情報交換を行い、連携を継続する。</p>	<p>vi) 学生相談、学生のメンタルヘルス対策、特別支援教育体制</p> <p>① 相談者への面談を丁寧に行うことができるように、保健室の看護師とサポーター（寮母）の2人体制を継続した。</p> <p>② 教職員対象にキャンパス・ハラスメント防止研修会を実施した。 [H23.6.13実施 43名参加]</p> <p>③ 日本学生相談学会主催の全国学生相談研修会に相談員と一般教員の2名、日本学生支援機構主催のインターカースミナーに職員1名、長崎大学保健管理センター主催のメンタルヘルス講演会に相談員1名が参加した。</p> <p>④ 2人（男女）の専門分野が異なるカウンセラー体制を維持し、相談者に適切な対応ができるよう配慮した。</p> <p>⑤ 4月に学生相談室連絡会を開催した。また、学級担任連絡会に学生相談室長とカウンセラーが出席して、学級担任や各主事との連携、協力に努めた。個の事案に対し、保護者、担任、相談員及びカウンセラーを含めた連携体制を作り対応した。</p> <p>⑥ 発達障害と診断された学生やその疑いのある学生、また病気等により配慮を要する学生の対応・支援を協議するため、特別支援教育部会を3回開催した。また、実習、体育などの授業において教育支援員2名を配置してきめ細かい対応を実施した。</p> <p>⑦ 外部の専門機関から定期的に専門家に来校してもらい発達障害が疑われる学生の検査や支援、学生対応についての助言を受けた。（外部機関；長崎県発達障害者支援センター、大村共立病院、佐世保市子ども発達センターなど）</p>	<p>学生相談室</p> <p>特別支援教育部会</p>

<p>(6) 教育環境の整備・活用 i) 施設整備および施設マネジメント ・高専機構の方針に沿って教育環境の整備を行う。 ・社会のニーズに適合した老朽化施設の更新計画を立てる。 ・施設の有効利用を推進する。</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用 i) 施設整備および施設マネジメント ① 施設整備にあたっては、長期構想（マスタープラン）を策定し、「国立高等専門学校機構における今後の施設整備の方向性について」に沿った要求を行う。  ② 身体に障害を有する者に対する配慮を含めたユニバーサルデザインや環境保全等の社会的要請に配慮した整備を実施する。  ③ 施設の利用状況等の点検や教育環境の変化に対応した利用の見直しを行い、施設の効率的な運用を図る。  ④ 施設の安全性、信頼性を確保するため日常的に予防保全（プリメンテナンス）を中心としたきめ細やかなメンテナンスを行う。  ⑤ 環境に配慮したエネルギー使用に資するため環境報告書の発行、エネルギーの使用状況の校内への周知などを行うとともに、環境教育に積極的に取り組む。</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用 i) 施設整備および施設マネジメント ① キャンパスマスタープラン2010に基づく達成状況の検証及び社会のニーズに応じた計画の見直しを実施し、平成25年度概算要求に反映させる。  ② 平成23年度からの5か年計画のキャンパスマスタープラン2010の公表を行い関係機関との連携を明確にする。 ③ キャンパスマスタープラン2010のバリアフリー対策計画に基づく整備を推進するとともに屋外環境へユニバーサルデザインを考慮した案内板の設置を行う。 ④ 施設整備委員会規程に基づき、学内の施設利用状況調査を実施する。  ⑤ 供用スペースの見直しを行い、教育環境の改善を推進する。  ⑥ 施設の予防保全（プリメンテナンス）の視点からの定期点検を実施し、利用者の安全確保と効率的な予算執行を図る。  ⑦ 平成19年度から発行している環境報告書の発行を引き続き行うとともにホームページに掲載し広く教職員・学生への啓蒙を図る。 ⑧ 温室効果ガス削減目標に沿った省エネ対策として本年度は、 ア) 電力メーター未設置の建物に電力監視装置を設置し、建物毎の電力使用量をホームページ上で公開する。 イ) 事務室、研究室等における退室時の消灯への取り組みを実施する。</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用 i) 施設整備および施設マネジメント ① 懸案であった「地域共同テクノセンター」が予算化され竣工した。今後、センターの運営について、長崎県北部の関係自治体及び企業の本校に対する要望を反映させた運営の具体案を策定・実施し、地域内の産学連携強化と産業振興貢献策を図っていく。また、将来構想検討委員会に専門部会を設置し、電気・物質工学科棟改修を平成25年度概算要求事項として計上するための基本方針の検討を行った。 ② キャンパスマスタープラン2010を作成し、本校ホームページに掲載した。 ③ バリアフリー対策計画に基づき、本年度は、情報処理センター出入口にスロープを設置した。また、ユニバーサルデザインを考慮した案内板の設置も行った。 ④ 取りまとめを行った利用状況調査表結果を、施設整備委員会にて報告し、利用状況が低い施設の見直しを検討した。 ⑤ 施設整備委員会での上記調査表に基づき、将来構想検討委員会において、専門部会を立ち上げ、各学科で供用スペースの見直しを行った。これを基に策定済みのキャンパスマスタープラン2010の改訂を次年度に行う。 ⑥ 安全衛生委員会と連携し毎月施設の点検を行った。指摘事項は協議のうえ施設整備計画書に反映させ予算を確保しつつ予防保全の視点から工事を執行した。[平成23年度営繕要求実施：図書館空調設備改修19,740千円、総合運動場他便所改修8,610千円、第2体育館外部改修9,043千円] ⑦ 環境報告書については、ワーキング委員で作成し、ホームページに掲載準備中。 ⑧ 温室効果ガス削減として次のことを実施した。 ア) 主要な建物に電力監視装置を設置し、電力使用量をweb上で確認できるよう学内環境を整備した。 イ) 会議等において削減目標の周知を図るとともに安全衛生委員会の学内巡視点検により研究室等における不在時の消灯や無用な電気使用の有無を確認した。</p>	<p>事務部</p>
<p>ii) 安全管理 教職員・学生の健康、安全を確保するための環境整備を行う。</p>	<p>ii) 安全管理 (1) 教職員の安全管理 ① 安全衛生委員会を設置し、労働安全衛生法を</p>	<p>ii) 安全管理 (1) 教職員の安全管理 ① 全教職員に対して、常時携帯用の「実験実習</p>	<p>ii) 安全管理 (1) 教職員の安全管理 ① 全教職員に対して、常時携帯用の「実験実習</p>	<p>事務部</p>

<p>踏まえた安全な職場環境を確保する。</p> <p>② 教職員に対して安全衛生管理に関する教育及び研修を実施する。</p> <p>(2) 学生に対する安全管理</p> <p>① 学生に対して実験・実習等における危険物の取り扱いについての安全衛生教育を徹底する。</p> <p>② 実習等における種々の危険や安全の確保のため、施設面からの点検・整備を進める。</p> <p>(3) 共通事項</p> <p>① 安全衛生委員会において校内を巡視し、職場、教育環境の改善についての検討と担当各所への提言・指導を行う。</p> <p>② 新型インフルエンザ等の新種ウイルスへ適切に対処するため、危機管理体制の見直し、知識の普及啓発を行う。</p> <p>③ 健康診断に基づいた健康相談体制の充実、健康知識の普及啓発を実施する。</p> <p>④ 心身の健康管理、危険防止を念頭に置いた環境整備を実施する。</p> <p>⑤ 安全確保のため避難訓練の実施、安全管理マニュアルの見直し・改善を行う。</p>	<p>安全必携」を配付し、安全管理に関する一層の意識啓発を図る。また、作業環境測定を実施し安全な職場環境の確保に努める。</p> <p>② 教職員を対象としたAED救急救命講習会を昨年に引き続き開催する。</p> <p>(2) 学生に対する安全管理</p> <p>① 「安全の手引き」及び「実験実習安全必携」を学生に配付するとともに、実習工場使用と安全の講習会により、安全管理の周知徹底を図る。</p> <p>② 安全教育委員会及びその専門部会において、実験・実習機器等の保守・メンテナンスを必要に応じて実施し、安全の確保を図る。</p> <p>(3) 共通事項</p> <p>① 安全衛生委員会において定期的に校内を巡視し、産業医の指導の下、必要に応じて担当各所への提言・指導を行う。</p> <p>② 昨年作成した緊急対応マニュアルを全教職員に配付するとともに、記載内容の充実を図る。また、リスク管理室を設置し危機管理体制の強化を図る。緊急連絡メール配信サービスについても登録者拡大を図りサービスの充実を目指す。</p> <p>③ 健康診断の結果等に基づき、産業医による専門的立場から、必要に応じた教職員への健康相談を引き続き実施する。教職員向けの講演会を計画的に継続実施する。</p> <p>④ 教職員の安全衛生委員会及び産業医を中心に、個に応じた健康の保持・増進、心のケア、カウンセリング等を引き続き実施するとともに、メンタルヘルス及びセクシュアル・ハラスメントに係るDVD等の貸し出しを行い、健康管理に対する意識の啓蒙を図る。</p> <p>⑤ 高専機構の「KOSEN健康相談室」の活用を図るために積極的な広報を推進する。</p> <p>⑥ 学校及び学寮において防火避難訓練を実施す</p>	<p>安全必携」を配付し、安全管理に関する一層の意識啓発を図った。(H23.5.31配付・通知)また、作業環境測定を2回実施し、その結果、異常は無かった。</p> <p>② 12月にAED救急救命講習会を実施した。〔教職員約20名、本科第1学年170名〕</p> <p>(2) 学生に対する安全管理</p> <p>① 「実験実習安全必携」を学生に配付するとともに、第5学年及び課外活動等の学生を対象に、実習工場使用と安全に関する説明会を開催し、安全管理の周知徹底を図った。</p> <p>② 各担当部署において、実験・実習機器等の保守・メンテナンスを必要に応じて実施し、安全の確保を図った。</p> <p>(3) 共通事項</p> <p>① 安全衛生委員会において毎月1回校内を巡視し、職場環境の改善を図った。</p> <p>② 緊急対応マニュアルを全教職員に配付した。また、危機管理規則の制定に伴い掲載内容の一部改訂を行った。リスク管理室を設置し危機管理体制の強化を図った。緊急連絡メール配信サービスを、新入生及びその保護者へ周知し登録者の拡大を図った。</p> <p>③ 健康診断の結果等に基づき、産業医による専門的立場から、必要に応じた教職員への健康相談を実施した。(参考 H23.6月～H24.1月実施 51名)教職員向けの健康保持増進講演会を実施し、健康知識の普及・健康保持の増進を図った。(H24.1.18実施、52名参加)</p> <p>④ 安全衛生委員会及び産業医を中心に、個に応じた健康の保持・増進、心のケア、カウンセリング等を実施した。セクシュアル・ハラスメントに係るDVDを購入するとともに、教職員への貸し出しを行い、ハラスメント及び健康管理に対する意識の啓蒙を図った。(参考 H24.2月実施)また、キャンパス・ハラスメント防止研修会を実施し、意識の啓蒙を図った。(参考 H23.6.13実施 43名参加)</p> <p>⑤ 高専機構の「KOSEN健康相談室」の活用を図るために、パンフレット及び利用案内ステッカーを全教職員へ配付し、積極的な広報推進を図った。(H23.5月配付)</p> <p>⑥ 4月に学寮、9月に学校地区において防火避難</p>	<p>安全必携」を配付し、安全管理に関する一層の意識啓発を図った。(H23.5.31配付・通知)また、作業環境測定を2回実施し、その結果、異常は無かった。</p> <p>② 12月にAED救急救命講習会を実施した。〔教職員約20名、本科第1学年170名〕</p> <p>(2) 学生に対する安全管理</p> <p>① 「実験実習安全必携」を学生に配付するとともに、第5学年及び課外活動等の学生を対象に、実習工場使用と安全に関する説明会を開催し、安全管理の周知徹底を図った。</p> <p>② 各担当部署において、実験・実習機器等の保守・メンテナンスを必要に応じて実施し、安全の確保を図った。</p> <p>(3) 共通事項</p> <p>① 安全衛生委員会において毎月1回校内を巡視し、職場環境の改善を図った。</p> <p>② 緊急対応マニュアルを全教職員に配付した。また、危機管理規則の制定に伴い掲載内容の一部改訂を行った。リスク管理室を設置し危機管理体制の強化を図った。緊急連絡メール配信サービスを、新入生及びその保護者へ周知し登録者の拡大を図った。</p> <p>③ 健康診断の結果等に基づき、産業医による専門的立場から、必要に応じた教職員への健康相談を実施した。(参考 H23.6月～H24.1月実施 51名)教職員向けの健康保持増進講演会を実施し、健康知識の普及・健康保持の増進を図った。(H24.1.18実施、52名参加)</p> <p>④ 安全衛生委員会及び産業医を中心に、個に応じた健康の保持・増進、心のケア、カウンセリング等を実施した。セクシュアル・ハラスメントに係るDVDを購入するとともに、教職員への貸し出しを行い、ハラスメント及び健康管理に対する意識の啓蒙を図った。(参考 H24.2月実施)また、キャンパス・ハラスメント防止研修会を実施し、意識の啓蒙を図った。(参考 H23.6.13実施 43名参加)</p> <p>⑤ 高専機構の「KOSEN健康相談室」の活用を図るために、パンフレット及び利用案内ステッカーを全教職員へ配付し、積極的な広報推進を図った。(H23.5月配付)</p> <p>⑥ 4月に学寮、9月に学校地区において防火避難</p>
---	--	---	---

		る。また、災害対策のために昨年作成した職員用緊急対応マニュアルについて、記載内容の充実を図る。	訓練を実施した。また、危機管理規則の制定(5月)に伴い職員用緊急対応マニュアルの一部改訂を行った。	
iii) 技術室 技術職員を統合し、実験実習教育の向上、研究支援、職員の技術向上、および社会貢献活動を有機的に行う。	iii) 技術室 ① 「技術室」の専門性を高めるとともに、職員相互で多方面の知識や技術・経験を積み、コース制の導入などに対応した実験実習教育の向上を図る。 ② 社会貢献活動を有機的支援するために、サイエンス・パートナー・プロジェクト(SPP)事業等に積極的に応募し、教育・研究支援のための設備充実を図る。 ③ 様々な業務ごとに的確な目標を定め、PDCAサイクルによる改善を継続的に実施する。 ④ 技術室としての成果報告等を情報発信できる環境を整備する。	iii) 技術室 ① 研修会等へ積極的に参加し、技術室の専門性を高める。また、カリキュラム変更等に対応できるように継続して学内研修会を開催する。 ② 社会貢献活動として、SPP事業を積極的に取り組むとともに、次年度SPP事業にも申請し、継続的な事業として推進する。地域貢献活動として出前実験や公開講座を計画的に実施する。 ③ 各学科等からの各種業務依頼や自主業務についてのPDCAサイクルを実効あるものにするために、新たに業務日誌を策定し業務改善を図る。 ④ SPP、出前授業及び学内研修等の最新情報を技術室ホームページに記載するとともに技術室広報VOL.2を発行する。	iii) 技術室 ① 研修会等へ積極的に参加した(19件)。また、12月に学内において電気電子技術に関するシーケンス制御研修を実施した。 ② 社会貢献活動として、SPP事業を滝野中学校において6月・9月・12月に実施し、高い評価を得た。平成24年度事業についても予算申請を行った。また、出前実験および公開講座を36件実施した。 ③ 業務日誌を新たに導入し、それを見直すことにより業務の効率化に繋がった。 ④ 各種活動の状況をホームページに掲載するとともに技術室報VOL.2を発行した。 [発行部数; 100部]	技術室
2. 研究に関する目標	2. 研究に関する措置	2. 研究に関する措置	2. 研究に関する措置	
学生の創造性の涵養に卒業研究・特別研究に果たす役割は極めて大きく、そのために教員は自らが独創的な研究を行う。また、高専機構法第12条第1項第三号に記する業務(機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施、その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと)に則った研究活動を積極的に推進する。	① 学科間の垣根を越えて実施する融合型研究を奨励し、校長裁量経費を優先的に充当する。 ② NTCと協力して地域ニーズを取り入れた研究活動を推進する。 ③ 科研費への申請者にインセンティブ経費を与え、申請者数の増加を図ることにより取得件数の増加に努める。 ④ 受託研究、共同研究をはじめ外部研究資金の獲得に努める。 ⑤ 各教員が査読付論文を5年間で2編を目標として研究成果の公表に努める。 ⑥ 研究成果の知的資源化に努める。	① 融合研究テーマについて、公募を行い、採択テーマを決定する。また、前年度の採択テーマに係る成果報告会を実施する。 ② NTCと連携して地域ニーズに関する情報を入手し、研究テーマとしての採択を促進する。また、技術相談に積極的に対応して地域連携研究活動を推進する。 ③ 科研費申請者に対してインセンティブ経費を与えることにより科研費申請を促進する。 ④ 受託研究や共同研究のきっかけとなる技術シーズ集の配布や技術相談に積極的に対応する。 ⑤ 研究成果の公表及び知的資源化を積極的に行う。	① 8月2日に今年度の提案発表会及び前年度の成果報告会を実施した。 [今年度の融合研究; 応募件数10件、採択件数9件、採択金額5,080千円] ② 12月のNTC5周年記念講演会に併せて、技術シーズ発表及び技術相談を行い、地域ニーズの収集にあたり地域連携での研究活動につながる研究テーマの発掘を行った。 ③ 科学研究費補助金インセンティブ経費(校長裁量経費)取扱要領を制定し、教職員に周知した。[科研費応募件数; 34件、新規採択件数; 4件] ④ 技術シーズ集に融合研究の成果発表を追加し内容の充実を図り、各種発表会や会議等で配布した。 ⑤ 10月開催の九州・沖縄地区高専主催の「新技術マッチングフェア」に2名の教員が参加した。さらに、12月開催の技術シーズ発表会で本校教員のシーズを公開した。	校長補佐(地域連携担当)
3. 社会との連携や国際交流に関する目標	3. 社会との連携や国際交流に関する措置	3. 社会との連携や国際交流に関する措置	3. 社会との連携や国際交流に関する措置	
(1) 社会との連携に関する目標 地域の特色を活かした社会連携は、全国各地に存在する高専の社会貢献策である。本校は、産業総生産に占める工業生産の割合が10%以下の長崎県北地域に立地する唯一の理工系高等教育機関として地域社会に貢献するために、平成18年4月に、産官学民連携組織西九州テクノコンソー	(1) 社会との連携に関する措置 ① 総合技術教育研究センターを窓口として技術相談、技術振興、人材育成に関する諸活動を行い、積極的に社会に貢献する。 ② 上記の諸活動をNTCと連携して行う。	(1) 社会との連携に関する措置 ① 技術相談、技術振興及び人材育成に関する諸活動を積極的に行う。 ② NTCと連携して地域産業振興のための活動を実施する。	(1) 社会との連携に関する措置 ① NTCと連携し人材育成講座を行った。また、技術相談は企画係を窓口で随時受け付けているが、12月開催の技術シーズ発表会では教員が直接相談を受けた。2月には白岳・沖新地区工業団地との技術研究交流会も開催した。[NTCの人材育成事業実績; 20講	校長補佐(地域連携担当)

<p>シナム（以下「NTC」という。）を設立した。本校の総合技術教育研究センターは、このNTCを地域社会の連携の中心として、地域ニーズを取り入れた社会貢献活動を行うとともに、連携を通して本校学生の教育を行う。また、小中学校と連携した理科教育を推進する。</p>	<p>③ NTCの運営に協力するとともに地域の産業振興と人材育成に協力する。 また、長崎県産業振興財団佐世保事業所および佐世保市産業支援センターのコーディネータを活用して地域ニーズ型の研究活動を推進する。</p> <p>④ 特定非営利活動法人「長崎県科学・産業技術推進機構」と提携して外部教育力の活用と社会連携活動を推進する。</p> <p>⑤ 教員、技術職員が連携して小中学生に対する理科教育および社会人教育を推進する。</p> <p>⑥ 出前授業、公開講座のいっそうの質の向上に努め、地域への知的情報発信力の向上および交流の発展に努める。</p>	<p>③ NTCの運営及び活動企画に積極的に協力し、佐世保市産業支援センターのコーディネータとともに地域産業の技術振興に貢献する。</p> <p>④ 企業人材などの外部教育力を活用した協同教育を取り入れ、教育効果を高める。</p> <p>⑤ NTCと連携して、学生の長期インターンシップとその後の継続した課題解決に向けた取組みによる協同教育を実施する。</p> <p>⑥ 教員と技術職員が連携して、小中学生を対象とする理科教育ならびに社会人教育を実施する。</p> <p>⑦ 出前授業及び公開講座を積極的に実施する。</p>	<p>座、延べ656名受講]</p> <p>② NTCの人材育成・技術振興の方向性について、佐世保市産業支援センターのコーディネータと協力して地域企業に対してアンケートを実施し、そのアンケート結果が、長崎県、佐世保市等の関係機関の来年度以降の施策に反映できるように働きかけを行った。</p> <p>③ 高専機構の「企業技術者活用プログラム経費」を利用し、企業技術者を講師として招いた。[実施件数：26件]</p> <p>④ NTCの会員企業と連携して長期インターンシップとして4年生4名が実施した。</p> <p>⑤ ・科学技術振興機構のSPP事業として、技術室を中心に、佐賀県滝野小中学校への理科教育を行った。[SPP事業実績；3回] ・教員が佐世保市教育センターと連携して小・中学校教員を対象とした「理科好きの小中学生を育てるための教員研修講座」を開催した。（参加者数；約40名）</p> <p>⑥ 公開講座・一般教養講座を夏休み期間に実施した。出前授業は41件実施した。公開講座の満足度調査の結果は、「十分満足」と答えた者が76%、「おおむね満足」と答えた者を合わせると「満足」と回答した者が95%であった。[公開講座及び一般教養講座；実施講座数9講座、延べ参加者数155名]</p>	
<p>(2) 国際交流に関する目標 i) 海外の大学との提携・交流により、学生の国際性涵養を行う。 (1-(2)-iv) 項と重複)</p>	<p>(2) 国際交流に関する措置 i) 海外の大学との提携・交流 (1-(2)-iv) 項を再掲載)</p> <p>① 厦門理工学院との交流活動の継続・発展させる。</p> <p>② 厦門との交流による海外インターンシップ事業を継続する。</p> <p>③ 4年生海外工場見学を継続し、単位化を図る。</p> <p>④ スウェーデン王立工科大学等のその他の交流協定締結校との交流活動の継続・発展を図る。</p> <p>⑤ 九州・沖縄地区高専とシンガポール・ポリテクニクとの包括提携を活用する。</p>	<p>(2) 国際交流に関する措置 i) 海外の大学との提携・交流</p> <p>① 厦門理工学院との交流活動を継続し、両校学生・教員の相互交流及び本校学生の厦門FDK有限公司でのインターンシップなど交流事業の推進を図る。</p> <p>② 第4学年の海外工場見学として、電気電子工学科学生の中国（厦門市）への派遣に加えて、機械工学科及び電子制御工学科学生をシンガポール及び台湾へ派遣する。また、学科を問わず希望する学生をスウェーデンへ派遣する。</p> <p>③ 教育GP（大学教育・学生支援推進事業）の一環としてスウェーデン王立工科大学の学生との国際協業事業を実施し、交流活動の継続的発展を図る。</p> <p>④ 高専機構主催の第5回国際工学教育研究集会（ISATE2011）（シンガポールで開催）に参加し、本校の取組に関する発表を行う。また、シンガポールのポリテクニク3校との包括</p>	<p>(2) 国際交流に関する措置 i) 海外の大学との提携・交流</p> <p>① 7月に厦門理工学院から教員3名、学生6名を3週間受け入れた。10月に本校から教員3名、学生6名を3週間厦門理工学院に派遣した。なお、本校学生は厦門理工学院派遣期間中に厦門FDK有限公司での工場実習も実施した。</p> <p>② 第4学年の海外工場見学として、中国（厦門市）に電気電子工学科の学生38名、シンガポールに機械工学科の学生44名、台湾に電子制御工学科の学生29名を10月中旬に派遣した。また、第4学年全学科から希望学生17名をスウェーデンへ10月中旬に派遣した。これらの派遣学生には、報告書等を提出させ単位化を図った。このことは本校の国際交流事業の発展に繋がることが期待される。</p> <p>③ 大学教育・学生支援推進事業「国際的協業による実践的若年技術者の育成」の一環として、12月にスウェーデン王立工科大学、仁荷大学、厦門理工学院、北京大学の学生を招聘し、</p>	<p>学術交流専門委員会（教務主事室）</p>

<p>ii) 留学生の教育支援、生活支援を充実させる。</p>	<p>⑥ 海外交流先の拡張として、韓国のインハ大学等との交流協定締結を検討する。</p> <p>ii) 留学生の教育支援、生活支援</p> <p>① パソコンの更新などを行い留学生室の充実を図る。</p> <p>② 学寮の留学生用居室や補食室の充実を図る。</p> <p>③ 留学生チュータ制度の充実を検討する。</p> <p>④ 九州・沖縄地区留学生交流研修会への支援を積極的に行う。</p>	<p>協定を有効に活用し、第4学年機械工学科の海外工場見学を実施する。</p> <p>⑤ 教育G P (大学教育・学生支援推進事業)の一環として韓国の仁荷(インハ)大学の学生との国際協業事業を実施し、交流活動の継続的發展を図る。</p> <p>ii) 留学生の教育支援、生活支援</p> <p>① 高専機構主催の留学生・国際交流担当教員研究集会等に参加し、これからの高専留学生交流・国際化について引き続き検討する。</p> <p>② 日本学生支援機構主催の留学生交流研究協議会や文部科学省主催の留学生交流総合推進会議等に参加し、留学生の受け入れ及び派遣に関する諸問題について引き続き検討する。</p> <p>③ 留学生の教育支援のため、パソコン台数を増やし留学生交流室の充実を図る。</p> <p>④ 留学生の交流研修会や日本文化研修会等への積極的な参加を推進する。</p>	<p>国際的協業の実施及び国際フォーラムの開催により、国際交流事業の發展を図った。</p> <p>④ 高専機構主催の平成23年度全国高専教育フォーラムで、本校の取り組みに関する発表を2件行った。</p> <p>ii) 留学生の教育支援、生活支援</p> <p>① 高専機構主催の留学生・国際交流担当者研究集会等に参加し、これからの高専留学生交流・国際化について引き続き検討している。</p> <p>② 日本学生支援機構主催の留学生交流研究協議会は昨年度までは開催されたが、今年度から中止となった。</p> <p>③ 留学生の教育支援のため、留学生交流室にパソコン2台を増設し、1台更新した。(留学生交流室のパソコン計4台)</p> <p>④ 九州沖縄地区留学生交流研修会に留学生9名中6名が参加した。また、留学生全員の参加による書道体験講座や大分県方面の実地見学旅行を実施し、日本の伝統文化を体験したり、地域の生活に触れることで日本に対する理解を深めるとともに、併せて留学生間の交流も促進した。</p> <p>⑤ 留学生受入れ拡大及び生活環境改善のため、寮生活の環境整備として留学生専用浴室の改修を行った。</p>	<p>留学生委員会 (教務主事室)</p>
<p>4. 広報活動に関する目標</p>	<p>4. 広報活動に関する措置</p>	<p>4. 広報活動に関する措置</p>	<p>4. 広報活動に関する措置</p>	
<p>優秀な学生を確保するために、広報担当校長補佐のもと広報委員会の活動を充実する。</p>	<p>① 中学生や保護者などが気軽にアクセスでき、本校の教育方針および教育内容等がよく理解できるように、ホームページを充実する。</p> <p>② 公開講座やオープンスクールなどのイベントの開催情報を種々の媒体を介して広報熟知させる。</p> <p>③ 総合技術教育研究センター及び技術室と連携し、出前実験・授業を積極的に展開する。</p> <p>④ 中学校訪問時に配布する広報用DVDの内容を随時更新する。</p>	<p>① 昨年に引き続き新生生に対するアンケート調査を実施し、ホームページの改善を図る。</p> <p>② 中学校訪問時及びタウン誌、新聞社など報道機関にイベント開催情報を積極的に発信するとともに、ポスターを市内各所に掲示する。</p> <p>③ 総合技術教育研究センター及び技術室と連携し、出前実験・授業などの地域交流活動を年間40件以上実施する。</p> <p>④ 最近の学内の各種行事や様子の撮影を行い、学校紹介DVDビデオの内容を更新する。</p>	<p>① 新生生に対して学校HPについて9月にアンケート調査を実施した。アンケート結果を踏まえ今後トップページの改善を図ることとした。また、来年度は、4月に新1年生対象に実施し、中学生のときの本校HPの利用状況について調査することとした。</p> <p>② 公開講座、一日体験入学、「おもしろ実験大公開」等の開催にあたり、タウン誌、新聞社、小中学校等に情報発信するとともに、各所にポスターを手分けして掲示した。特に、「おもしろ実験大公開」では、約100ヶ所をポスター掲示の依頼でまわり、その結果昨年を上回る来場者であった(2,368人、昨年比+107人)。</p> <p>③ 総合技術教育研究センター及び技術室と連携し、出前実験・授業を41件実施し、目標の40件を達成した。</p> <p>④ 登校風景や各種行事等の撮影を行ったが、編集作業については、旧版との編集方法や編集用ソフトウェア等に課題があり完成まで至らなかった。引き続きDVD製作の取り組みを</p>	<p>校長補佐(広報担当)</p>



			行う。	
5. 管理運営、業務運営に関する目標 高専機構の方針に沿って、業務運営の改善、効率化を行う。	5. 管理運営、業務運営に関する措置 ① 国立大学等との人事交流を積極的に行い事務職員等の資質の向上、組織の活性化を図る。 ② 職員相互による自己研修の機会を積極的に設ける。 ③ 職員の専門的な能力の向上を図るため、外部の実践的研修や専門的研修の活用を図る。 ④ 事務職員の業務内容、人員配置等について定期的な見直しを行い、高専機構の業務一元化及び合理化に対応しつつその質を保証し、教育・研究への支援が適切にできる体制づくりを行う。 ⑤ 事務の効率化・合理化を推進するため、業務内容を点検・分析し運営の在り方を検討する。	5. 管理運営、業務運営に関する措置 ① 国立大学等との人事交流を継続して行い、質の高い事務職員の確保と組織の活性化を図る。 ② 学外の研修等に参加した職員による報告会等を必要に応じて行い、職員相互のスキルアップを図る。 ③ 職員の専門的な能力の向上を図るため、高専機構や外部機関が実施する研修に積極的に参加させる。学内においても業務能力及び資質向上のための研修を実施する。 ④ 昨年実施した事務組織再編による各系の業務内容の問題点・改善点を洗い出すとともに、業務内容の見直しを行い、教育・研究への効率的支援が行えるよう事務運営体制の改善を図る。 ⑤ 預り金について、旅行積立金の徴収・管理業務を外注化するとともに、後援会費及び同窓会費等についても徴収・管理業務を各団体等に任せるなど、預り金の削減策を引き続き検討する。また、昨年度末に実施した平成23年度以降5年間分の「電子複写機賃貸借及び保守契約」の一般競争に伴い、一般管理費の削減を図る。 ⑥ 作成した業務マニュアル（財務系）と実務との整合性について係内で検証を行った上で、更なるマニュアルの深化を図る。併せて、係毎の年間業務スケジュールを作成し、調書回答業務等の事前準備を効率的に進める。	5. 管理運営、業務運営に関する措置 ① 長崎大学等との人事交流を継続して実施し事務職員の質の確保と組織の活性化を図った。[平成23年度末；長崎大学からの交流者10名] ② 学外の研修等に参加した職員による報告会等を係等で随時行い、職員相互のスキルアップを図った。 ③ 職員の専門的な能力の向上を図るため、高専機構や外部機関が実施する研修に積極的に参加させた。学内においても業務能力及び資質向上のための研修を実施した。 (参考) ○学内研修実績 H23.4.1：新任者研修（8名） H23.5.13：教職員研修「中学校訪問マナー講習」（56名参加） H23.7.1：転任者研修（2名） H23.8.10：職員対象クレーム対応研修（32名） ○学外研究実績 26件 43名 ④ 昨年実施した事務組織再編による問題点を改善するために事務組織の一部見直しを7月に行った。 施設・契約係 → 契約係、施設係 専門職員（寮担当）→寮務係 ⑤ 旅行積立金の外注化に関しては、各学科、保護者の了承が得られ、全学科旅行業者も決定した。今後、口座引き落とし等について保護者へ具体的な説明を実施していく。なお、寮費については、引き続き検討することとした。 一般管理費の削減に関しては、一般競争基準額未達の随意契約案件であっても、公平性・透明性に配慮しつつ、極力市場取引価格の調査や見積もり合わせを常時実施し、執行額の削減に一定の成果が確認され、今後も取り組みを継続していくこととしている。なお、機構本部より指摘があった「随意契約見直し計画」における該当契約案件は、全て今年度で一般競争化等の具体的な対応を実施し、指摘契約案件は、全て解消した。 ⑥ 係毎の業務マニュアルは、担当者各々が事例発生毎に係内において、提言・検討を行いその都度、マニュアルの改正を行っており、サーバーを設置し全員がその情報を常時共有できるようにしている。なお、年間業務スケジュール作成に関しては、各担当係でほぼ完	事務部

		<p>⑦ 事務連絡会議など定例会で出た連絡事項、意見等は速やかに係員まで伝え、共通認識を図る。また、他部署との連絡を密にし、業務の円滑を図る。</p>	<p>成しており、次年度から活用し、業務等を効率的に進めるための一助としていく。</p> <p>⑦ 事務部の係長、専門職員以上を対象とした事務連絡会議を毎月1回開催するとともに、各課では毎週1回連絡会を開催し、業務の円滑化を図った。</p> <p>⑧ 「施設・設備に関する計画」として図書館空調設備の更新と温室効果ガス削減のための蒸気暖房廃止を行った。</p>	
--	--	---	--	--